

保存版  
2017年

# 栄村

# 防災マップ

## 雪対策編



平成18年豪雪



平成23年豪雪

# 栄村

# 栄村防災マップ(雪対策編)

## ●ご利用にあたって

この栄村防災マップ(雪対策編)に掲載している雪崩危険箇所マップの情報は、自分の住む地域の積雪時の雪崩の危険性を知らせていただくとともに、積雪期における注意点を再確認していただくことを目的に作成したものです。

昨年度配布した「防災マップ」と併せてご活用下さい。

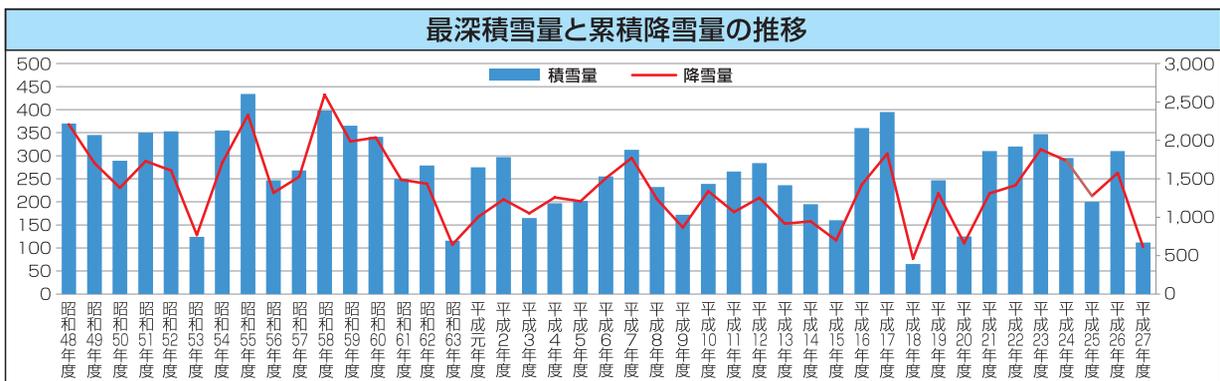
## 目次

- ・ご利用にあたって、目次…………… 1 ページ
- ・栄村の降雪、積雪の記録…………… 1 ページ
- ・栄村の雪対策体制・施策…………… 2 ページ
- ・災害対策本部の設置について…………… 3 ページ
- ・雪に関わる気象情報…………… 3 ページ
- ・除雪作業中の注意点…………… 4 ページ
- ・除雪機使用時の注意点…………… 5 ページ
- ・雪道の運転について…………… 5 ページ
- ・雪崩の種類と発生しやすい時期…………… 5 ページ
- ・雪崩危険箇所図(栄村全体図)…………… 6 ページ
- ・地図1(白鳥・平滝・泉平・箕作・月岡)…………… 7.8 ページ
- ・地図2(横倉・小滝・青倉・森・塩尻・雪坪・志久見・柳在家)…………… 9.10 ページ
- ・地図3(野田沢・大久保・天地・切欠・長瀬・原向・笹原・当部)…………… 11.12 ページ
- ・地図4(坪野・天代・北野・中野・極野)…………… 13.14 ページ
- ・地図5(五宝木・小赤沢・屋敷・上野原)…………… 15.16 ページ
- ・地図6(和山・切明)…………… 17.18 ページ
- ・わが家の防災メモ…………… 裏表紙

## 栄村の降雪、積雪の記録 (昭和48年～平成27年)

最深積雪量		
観測地	森	
ランキング	積雪量 (cm)	観測日
1	434	昭和56年 1月30日
2	398	昭和59年 3月 1日
3	395	平成 18年 2月 6日
4	370	昭和49年 2月12日
5	365	昭和60年 1月18日

累積降雪量			
観測地	森		
ランキング	積雪量 (cm)	降雪日数	年度
1	2,594	91	昭和58年度
2	2,331	76	昭和55年度
3	2,209	89	昭和48年度
4	2,037	78	昭和60年度
5	1,987	64	昭和59年度



# 栄村の雪対策体制・施策

## ●道踏み支援事業の概要について

高齢及び障がい・疾病等により、自力での道踏み（道つけ）が困難である世帯について、道踏み支援員を派遣しています。

道踏み支援員は降雪量が15cm以上の場合、玄関から除雪道路までの間の道つけを行います。

【問合せ】

住民福祉課 生活福祉係  
電話：0269-87-3114



## ●雪害対策救助員による除排雪等について

雪害対策救助員は、老人世帯、心身障害者世帯、母子世帯等、自力で除雪が困難な世帯の住居建物の除雪援助及び公共施設や集落内道路等の除排雪等を行います。

【問合せ】

住民福祉課 生活福祉係  
電話：0269-87-3114



## ●道路の除雪について

道路積雪時、一般国道及び県道は北信建設事務所飯山事務所が、村道などそれ以外の道路は栄村が分担して除雪作業を行います。

除雪作業は、村内を水内地区、西部地区、東部地区及び秋山地区の4地区に区分し、降雪量が概ね15cm以上の場合に、実施します。

また、消雪パイプ設置地区については、異常豪雪等により消雪パイプによる道路確保が困難になった場合に実施しています。

【問合せ】

産業建設課 建設係  
電話：0269-87-3113



## ●凍結路対策について

路面が凍結または凍結のおそれがある場合、道路への塩化カルシウム（凍結防止剤）の散布を行っています。

【問合せ】

産業建設課 建設係  
電話：0269-87-3113

# 災害対策本部の設置について

栄村では、豪雪による被害のおそれが生じた場合、「栄村豪雪対策本部」を設置します。

## ◆設置される基準は、次の通りとなっています。

集中型降雪により、連続3日間の降雪量が2.5メートルを超えた場合、  
又は積雪量が3.5メートルを超えて、なお降雪が続く予報が出されている場合

平年に比して、短期間の異常な降雪及び積雪により住家の倒壊、又はその危険性  
が増大した場合

3月31日現在の残雪が2.0メートル(森観測所)以上の場合には、必要に応じて、  
「残雪災害対策本部」が設置されます。

# 雪に関わる気象情報

## 大雪に関わる注意報・警報の発表基準

	種類	発表基準
注意報	風雪	平均風速13m/sで、雪を伴う場合
	大雪	12時間降雪の深さが25cm以上予想される場合
	なだれ	1. 表層なだれ：積雪が50cm以上あって、降雪の深さ20cm以上で風速10m/s以上予想される場合 または積雪が70cm以上あって、降雪の深さ30cm以上予想される場合 2. 全層なだれ：積雪が70cm以上あって、最高気温が平年より5℃以上高い、 または日降水量が15mm以上予想される場合
	融雪	1. 積雪地域の日平均気温が10℃以上、または 2. 積雪地域の日平均気温が6℃以上で日降水量が20mm以上予想される場合
	着雪	著しい着雪が予想される場合
	低温	冬期:最低気温 -14℃以下になると予想される場合
警報	暴風雪	平均風速17m/sで、雪を伴う場合
	大雪	12時間降雪の深さが40cm以上予想される場合
特別警報	暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合
	大雪	50年に一度の積雪深 <sup>*</sup> となり、その後も警報級の降雪が丸一日程度以上続くと予想される場合 <small>*栄村の場合、351cm以上の積雪深</small>

## ◆気象情報など入手先

国土交通省:防災情報提供センター

<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/>



内閣府:防災情報のページ(雪害対策のページ)

<http://www.bousai.go.jp/setsugai/>

長野地方気象台

<http://www.jma-net.go.jp/nagano/>

ライブカメラ:国道117号道路状況(北信建設事務所)

<http://www.q0.ws302.smilestart.ne.jp/>

栄村:積雪関連情報

<http://www.vill.sakae.nagano.jp/>

# 除雪作業中の注意点

除雪作業中の事故は下記のようなケース、原因で起きています。  
十分に注意をして作業を行いましょう。

## 屋根からの転落

- 屋根の上でスリップして転落
- 屋根の上の雪が滑り落ちてきてバランスを崩して転落

- 落ちた場所は積雪がなく、地面、アスファルト、コンクリートが露出していたため、被害の程度が増大した
- 気温が暖かく、屋根の雪が滑りやすくなっていた
- 命綱、ヘルメットをしていなかった

## 屋根からの落雪

- 軒下で除雪中に落雪で埋まる、落雪が直撃する

- 気温が暖かく、屋根雪が緩み出すときに軒下に近づいた
- 落雪式屋根からの落雪が危険大

## 水路等への転落

- 玄関先の融雪槽にスコップで投雪中、槽内に転落

- 融雪槽に取り付けてある転落防止柵が外してあった

## 除雪機の事故

- 除雪機のエンジンを止めず、雪詰まりを取り除こうとしたため、体の一部が巻き込まれる

- 約7割が40代、50代など高齢者以外の比較的若い世代

## 除雪に伴う発症

- 除雪作業中に急に座り込んで倒れ(心肺停止)、救急搬送される

- 体調などに無理や油断があった

## はしごからの転落

- はしごの足が滑って、はしごといっしょに転落
- はしごから屋根に移動するときに転落
- はしごの上から雪庇を落としていてバランスを崩し転落

- はしごを固定していなかった
- 足場を除雪してしたあとで、地面が露出していた
- 命綱、ヘルメットをしていなかった



「雪下ろしには慣れている」という過信や油断は禁物です。  
自分の年齢や体力に対する過信、「まだ大丈夫・・・」という油断も禁物です。

## ◆除雪中の事故防止のための10か条

- 作業は、家族、隣り近所にも声を掛けて二人以上で!
- 低い屋根でも油断は禁物!
- 建物の周りに雪を残して雪下ろし!
- 作業開始直後と疲れた頃は特に慎重に!
- 晴れの日ほど要注意、屋根の雪がゆるんでいる!
- 命綱とヘルメットを忘れずに!
- はしごの固定を忘れずに!
- 除雪道具はこまめに手入れと点検を!
- 除雪機の雪詰まりの取り除きは、必ずエンジンを切ってから!
- 携帯電話の携行も忘れずに!

# 除雪機使用時の注意点

除雪機使用中の事故も発生しています。  
使用するときは、次のことによく注意して作業を行いましょう。



## ①安全装置の確認

安全装置のレバーを固定しての使用や、緊急停止スイッチの未装着での使用は危険ですので、絶対にやめましょう。

## ②雪詰まり時は…

雪詰まりを取り除くときは、必ずエンジンを停止し、回転部(オーガ、ブロウ)が完全に止まってから雪かき棒を使って行いましょう。

## ③停止確認

回転部に近づくときは、必ずエンジンを停止し、回転部が完全に止まってから作業を行いましょう。

## ④発進時の注意

発進時は、転倒したり、挟まれたりしないよう、足もとや後方の障害物に十分注意しましょう。

## ⑤周囲の確認

除雪作業中は、雪を飛ばす方向に人や車がないこと、建物がないことを確認しましょう。また、除雪機の回りには絶対に人を近づけないようにしましょう。

# 雪道の運転について

四輪駆動車(4WD車)でも、制動距離は前輪駆動車(FF車)と同じです。  
過信しないよう気を付けて運転しましょう。



## ◆雪道走行 5つの注意点

### 1 ゆとりを持って、走りましょう!

あせりは禁物 早めに出発しましょう。スピードは控えめに、車間距離を十分とり、安全運転に努めましょう。

### 2 基本は「急のつく操作は絶対にしないこと!」

「急発進、急加速、急ハンドル、急ブレーキ」をできる限り避けて運転するというのが、雪道で運転するときの鉄則です。

### 4 カーブの手前では十分減速!

雪道は、タイヤと路面の摩擦力が極端に少なくなり、遠心力でカーブの外側に飛び出しやすくなりますので、注意が必要です。

### 3 ゆっくり慎重に発進!

エンジン回転は、1,000回転程度で、ゆっくり加速しましょう。

### 5 下り坂には要注意!

坂の途中でブレーキを踏んだり、不用意にシフトダウンするとスリップします。坂道の手前で適切なギアにシフトダウンするように注意しましょう。

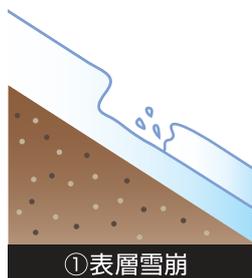
# 雪崩の種類と発生しやすい時期

雪崩には表層雪崩と全層雪崩があります。

## ●表層雪崩は厳冬期、全層雪崩は春先に発生しやすい

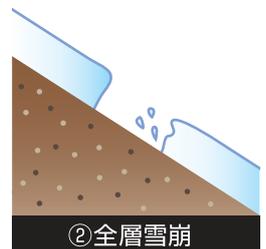
### ①表層雪崩

- ・気温が低く、積雪の深さが大きく降雪が多いとき
- ・既にある積雪上に短期間で多量の降雪があったとき(1メートル程度以上の積雪があったときに30センチ程度以上の降雪があったときなど)
- ・0度以下の気温が続き、吹雪や強風が伴うとき
- ・雪庇(せっぴ)や吹きだまりが斜面にできているとき



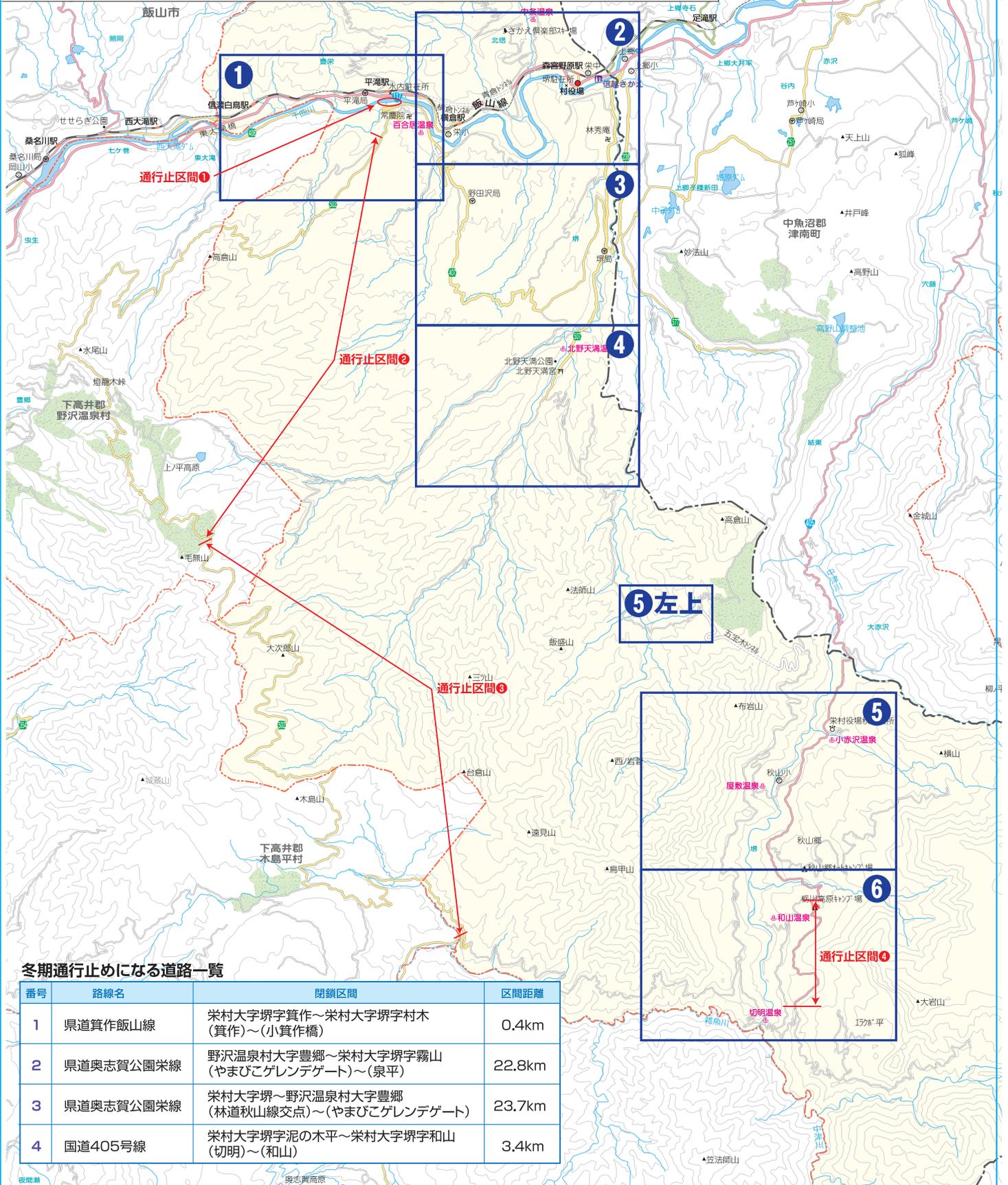
### ②全層雪崩

- ・春先、降雨後やフェーン現象などにより気温が上昇したとき
- ・斜面に、雪しわ、ひび及びこぶができているなどの前兆現象が現れているとき



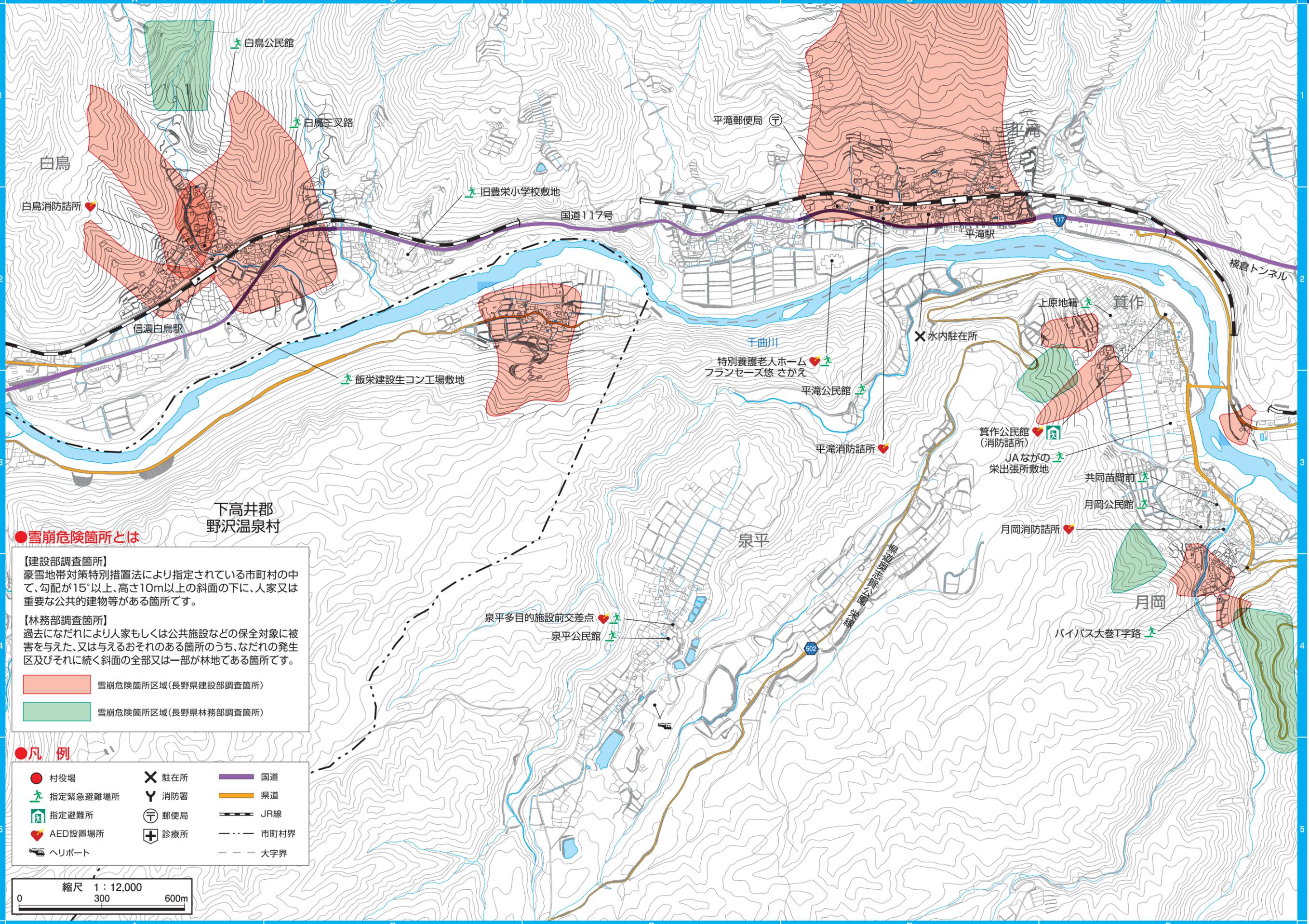
# 雪崩危険箇所図(栄村全体図)

栄村における積雪期の雪崩発生のおそれがある場所を地図上に表示しています。この地図に示した危険箇所は、一定の地形条件と保全対象を有する箇所であり、ここに図示された以外の場所でも雪崩の危険はあります。被災を避けるには、普段からの注意が必要です。山肌にひび割れがあるなど、雪崩の兆候を見かけた方は、役場までご連絡下さい。



冬期通行止めになる道路一覧

番号	路線名	閉鎖区間	区間距離
1	県道箕作飯山線	栄村大字塙字箕作～栄村大字塙字村木(箕作)～(小箕作橋)	0.4km
2	県道奥志賀公園栄線	野沢温泉村大字豊郷～栄村大字塙字霧山(やまびこゲレンデゲート)～(泉平)	22.8km
3	県道奥志賀公園栄線	栄村大字塙～野沢温泉村大字豊郷(林道秋山線交点)～(やまびこゲレンデゲート)	23.7km
4	国道405号線	栄村大字塙字泥の木平～栄村大字塙字和山(切明)～(和山)	3.4km



●雪崩危険箇所とは

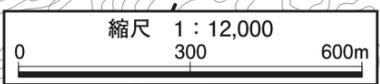
**【建設部調査箇所】**  
 豪雪地帯対策特別措置法により指定されている市町村の中で、勾配が15°以上、高さ10m以上の斜面の下に、人家又は重要な公共的建物等がある箇所です。

**【林務部調査箇所】**  
 過去になだれにより人家もしくは公共施設などの保全対象に被害を与えた、又は与えるおそれのある箇所のうち、なだれの発生区及びそれに続く斜面の全部又は一部が林地である箇所です。

- 雪崩危険箇所区域(長野県建設部調査箇所)
- 雪崩危険箇所区域(長野県林務部調査箇所)

●凡例

- |   |   |  |
|---|---|--|
| <span style="color: red;">●</span> 村役場                              | <span style="font-size: 2em;">X</span> 駐在所  | <span style="border-bottom: 2px solid purple; width: 20px; display: inline-block;"></span> 国道  |
| <span style="color: green;">+</span> 指定緊急避難場所                       | <span style="font-size: 2em;">Y</span> 消防署  | <span style="border-bottom: 2px solid orange; width: 20px; display: inline-block;"></span> 県道  |
| <span style="border: 1px solid green; padding: 2px;">+</span> 指定避難所 | <span style="border: 1px solid gray; border-radius: 50%; padding: 2px;">〒</span> 郵便局          | <span style="border-bottom: 2px dashed black; width: 20px; display: inline-block;"></span> JR線 |
| <span style="color: red;">♥</span> AED設置場所                          | <span style="border: 1px solid gray; border-radius: 50%; padding: 2px;">+</span> 診療所          | <span style="border-bottom: 2px dashed gray; width: 20px; display: inline-block;"></span> 市町村界 |
| <span style="font-size: 1.5em;">✈</span> ヘリポート                      | <span style="border-bottom: 2px dashed gray; width: 20px; display: inline-block;"></span> 大字界 |  |



●雪崩危険箇所とは

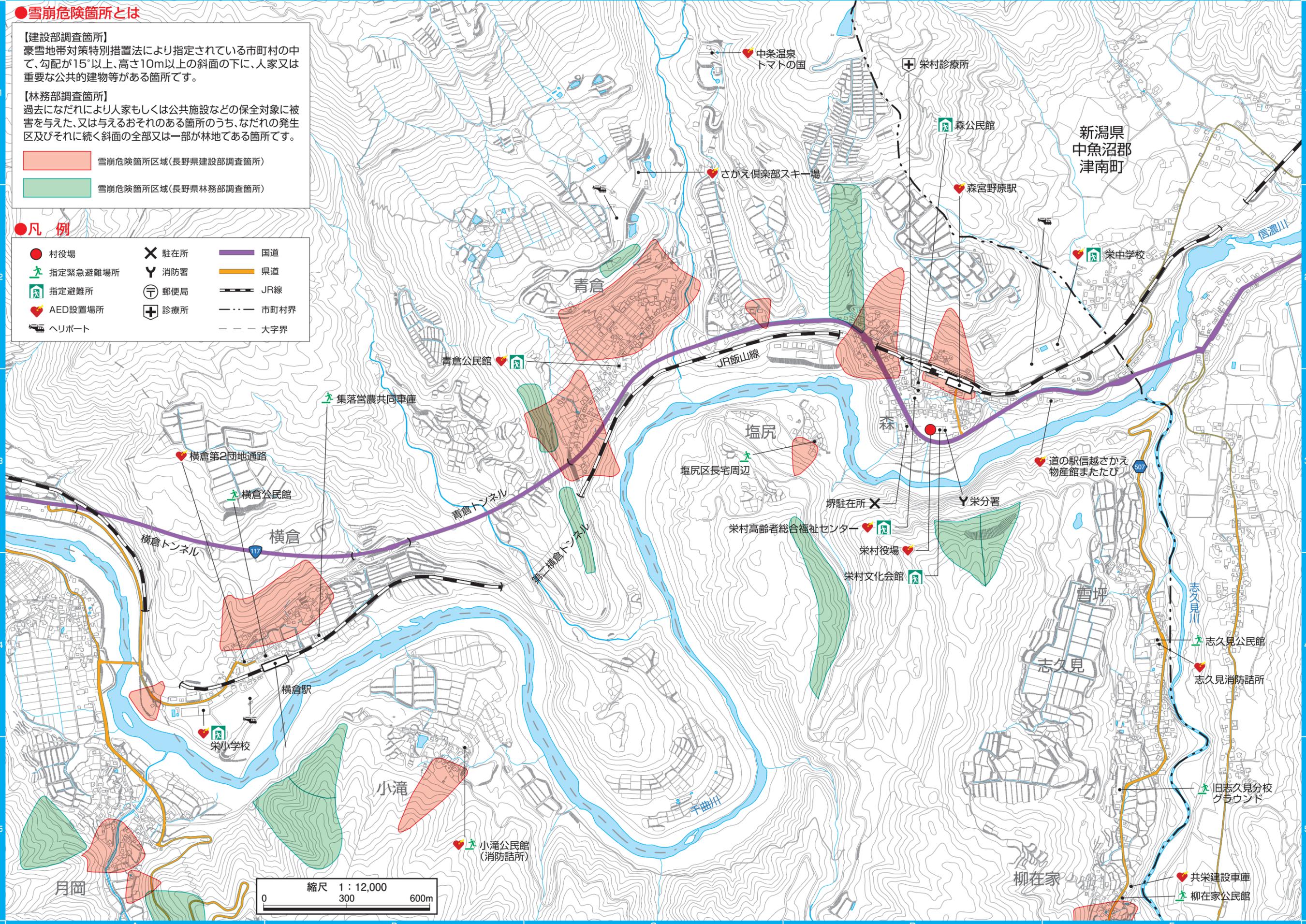
【建設部調査箇所】  
豪雪地帯対策特別措置法により指定されている市町村の中で、勾配が15°以上、高さ10m以上の斜面の下に、人家又は重要な公共的建物等がある箇所です。

【林務部調査箇所】  
過去になだれにより人家もしくは公共施設などの保全対象に被害を与えた、又は与えるおそれのある箇所のうち、なだれの発生区及びそれに続く斜面の全部又は一部が林地である箇所です。

- 雪崩危険箇所区域(長野県建設部調査箇所)
- 雪崩危険箇所区域(長野県林務部調査箇所)

●凡例

- 村役場
- 指定緊急避難場所
- 指定避難所
- AED設置場所
- ヘリポート
- ✕ 駐在所
- 消防署
- 郵便局
- 診療所
- 国道
- 県道
- JR線
- 市町村界
- 大字界



●雪崩危険箇所とは

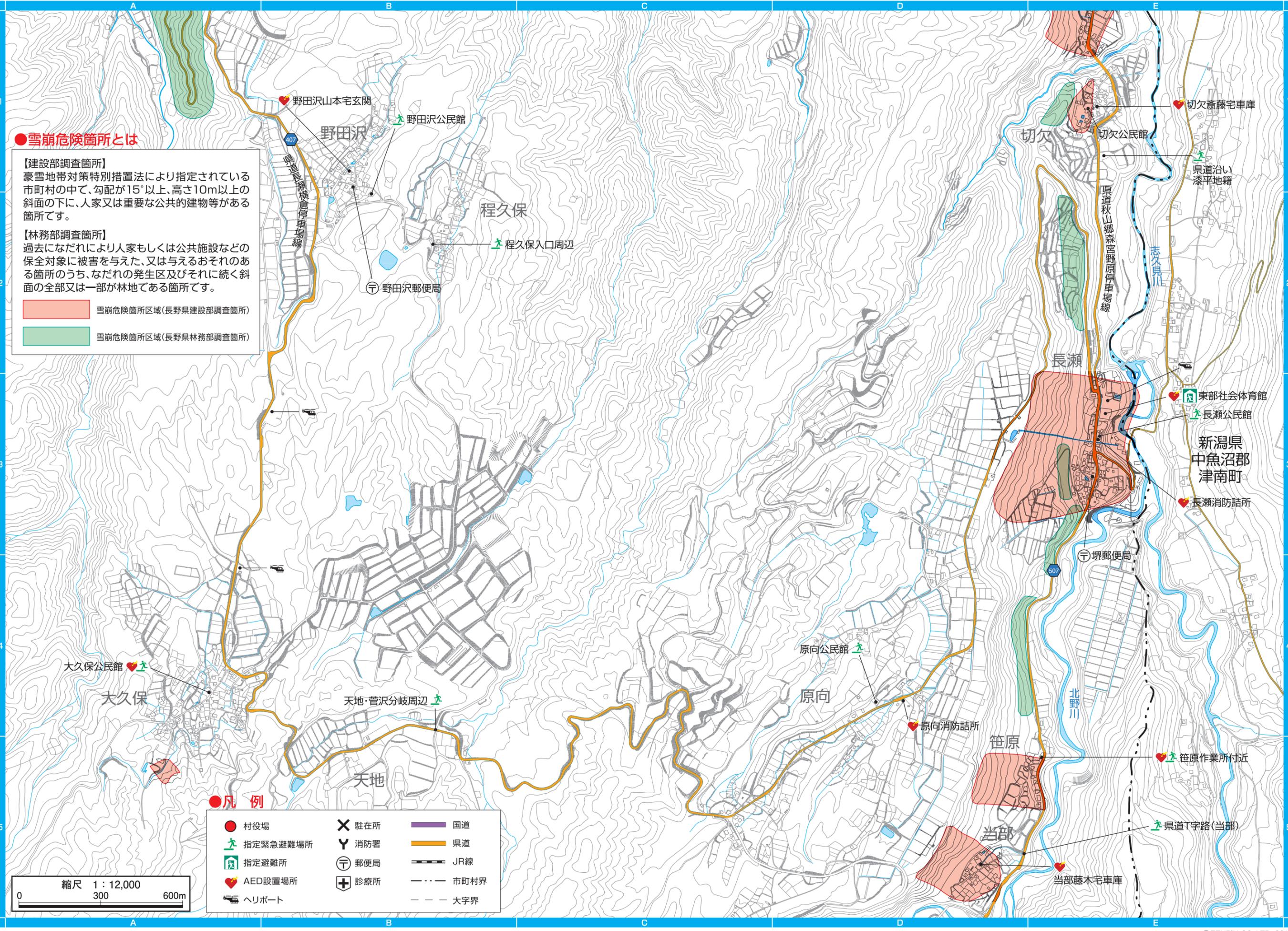
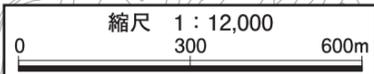
【建設部調査箇所】  
豪雪地帯対策特別措置法により指定されている市町村の中で、勾配が15°以上、高さ10m以上の斜面の下に、人家又は重要な公共的建物等がある箇所です。

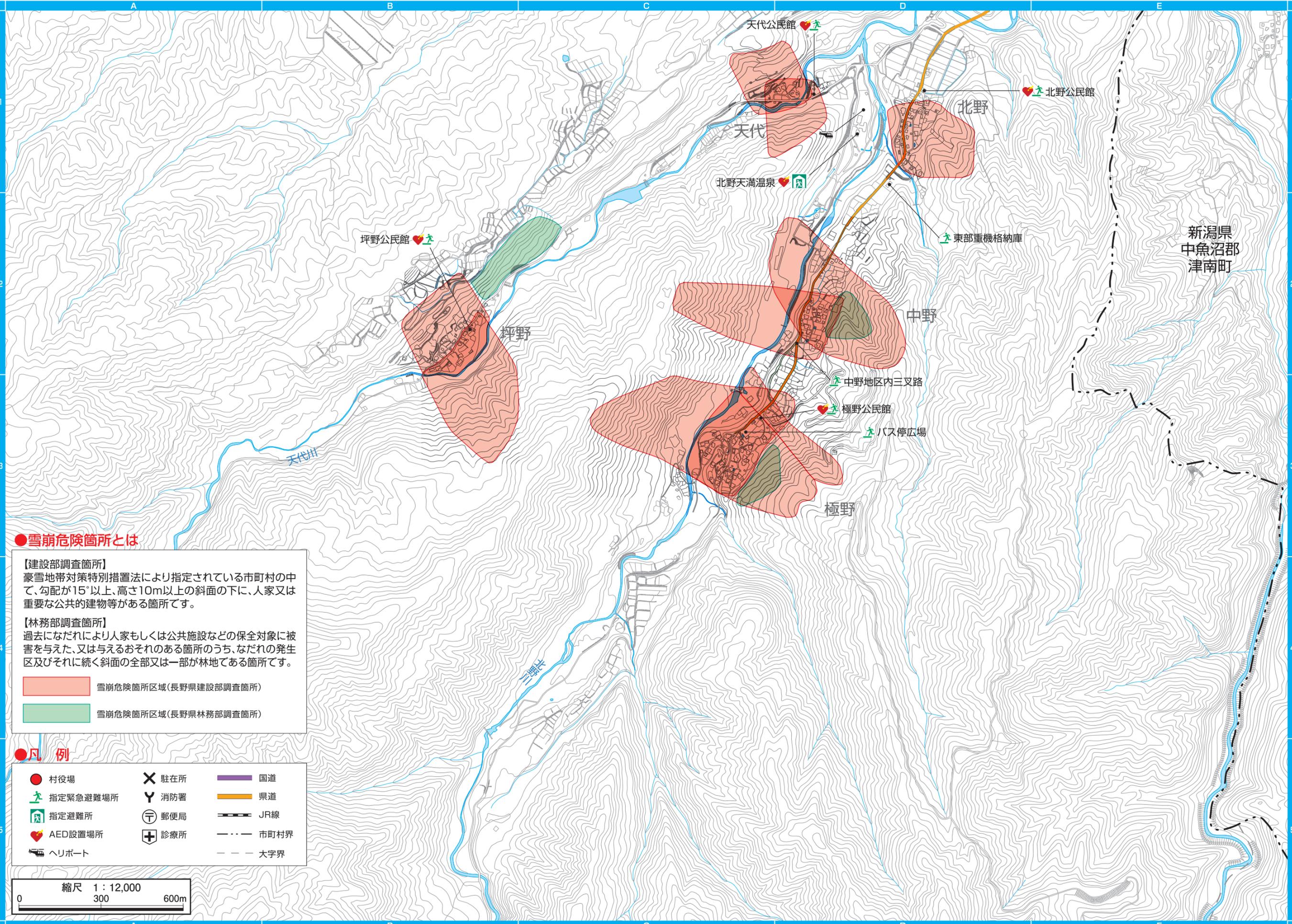
【林務部調査箇所】  
過去になだれにより人家もしくは公共施設などの保全対象に被害を与えた、又は与えるおそれのある箇所のうち、なだれの発生区及びそれに続く斜面の全部又は一部が林地である箇所です。

- 雪崩危険箇所区域(長野県建設部調査箇所)
- 雪崩危険箇所区域(長野県林務部調査箇所)

●凡例

- |            |       |          |
|------------|-------|----------|
| ● 村役場      | ✕ 駐在所 | — 国道     |
| 🚶 指定緊急避難場所 | 👮 消防署 | — 県道     |
| 🏠 指定避難所    | 📮 郵便局 | — JR線    |
| ❤️ AED設置場所 | 🏥 診療所 | --- 市町村界 |
| 🚁 ヘリポート    |       | --- 大字界  |





●雪崩危険箇所とは

【建設部調査箇所】

豪雪地帯対策特別措置法により指定されている市町村の中で、勾配が15°以上、高さ10m以上の斜面の下に、人家又は重要な公共的建物等がある箇所です。

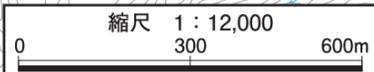
【林務部調査箇所】

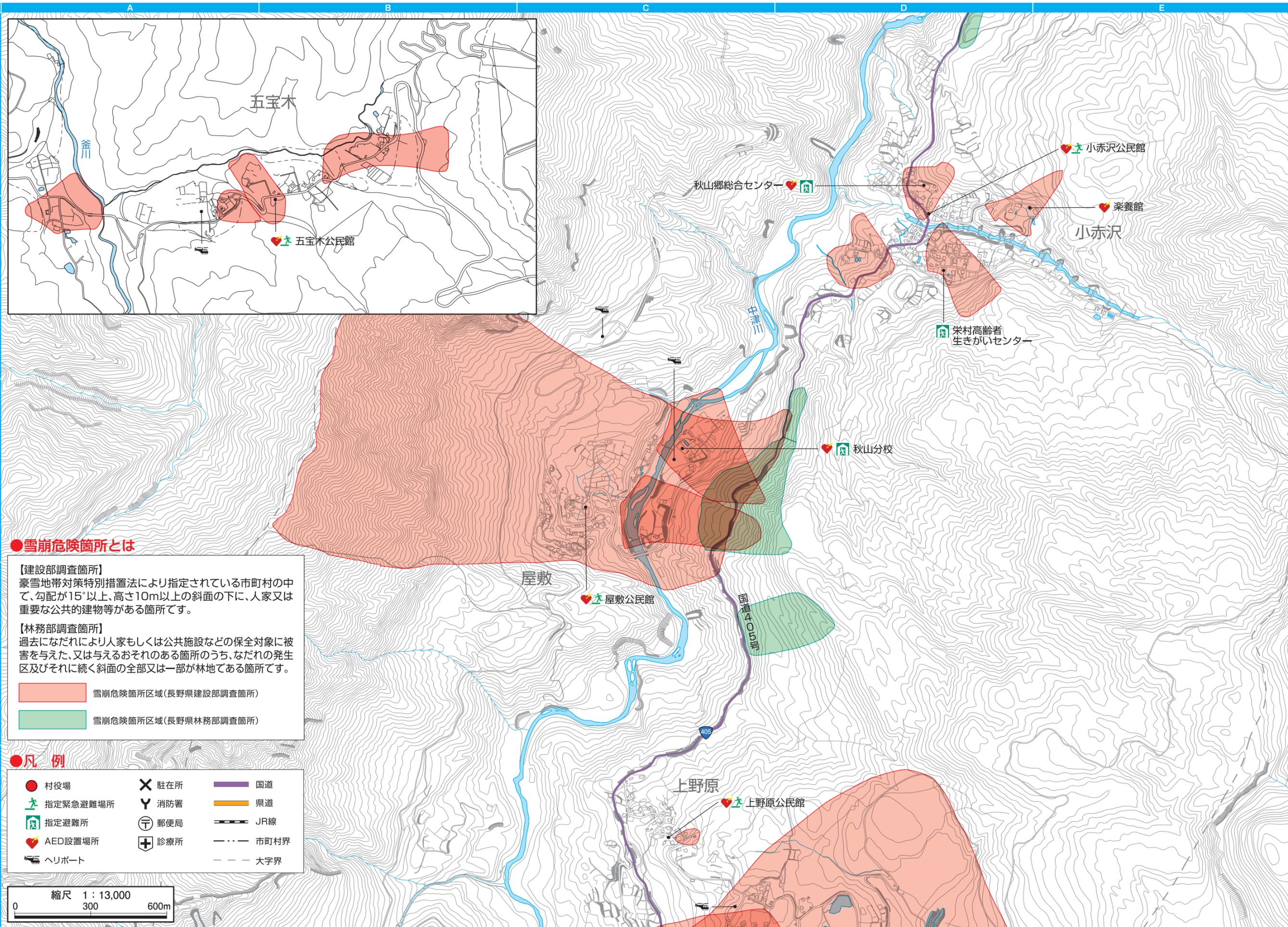
過去になだれにより人家もしくは公共施設などの保全対象に被害を与えた、又は与えるおそれのある箇所のうち、なだれの発生区及びそれに続く斜面の全部又は一部が林地である箇所です。

- 雪崩危険箇所区域(長野県建設部調査箇所)
- 雪崩危険箇所区域(長野県林務部調査箇所)

●凡例

- |  |   |   |
|--|---|---|
| <span style="color: red;">●</span> 村役場         | <span style="font-size: 2em;">X</span> 駐在所  | <span style="border-bottom: 2px solid purple; width: 20px; display: inline-block;"></span> 国道     |
| <span style="color: green;">🚶</span> 指定緊急避難場所  | <span style="font-size: 2em;">Y</span> 消防署  | <span style="border-bottom: 2px solid orange; width: 20px; display: inline-block;"></span> 県道     |
| <span style="color: green;">🏠</span> 指定避難所     | <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">〒</span> 郵便局         | <span style="border-bottom: 2px dashed black; width: 20px; display: inline-block;"></span> JR線    |
| <span style="color: red;">❤️</span> AED設置場所    | <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">+</span> 診療所                             | <span style="border-bottom: 2px dash-dot black; width: 20px; display: inline-block;"></span> 市町村界 |
| <span style="font-size: 1.5em;">🚁</span> ヘリポート | <span style="border-bottom: 2px dashed gray; width: 20px; display: inline-block;"></span> 大字界 |   |





●雪崩危険箇所とは

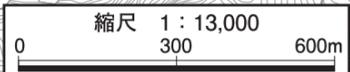
**【建設部調査箇所】**  
 豪雪地帯対策特別措置法により指定されている市町村の中で、勾配が15°以上、高さ10m以上の斜面の下に、人家又は重要な公共的建物等がある箇所です。

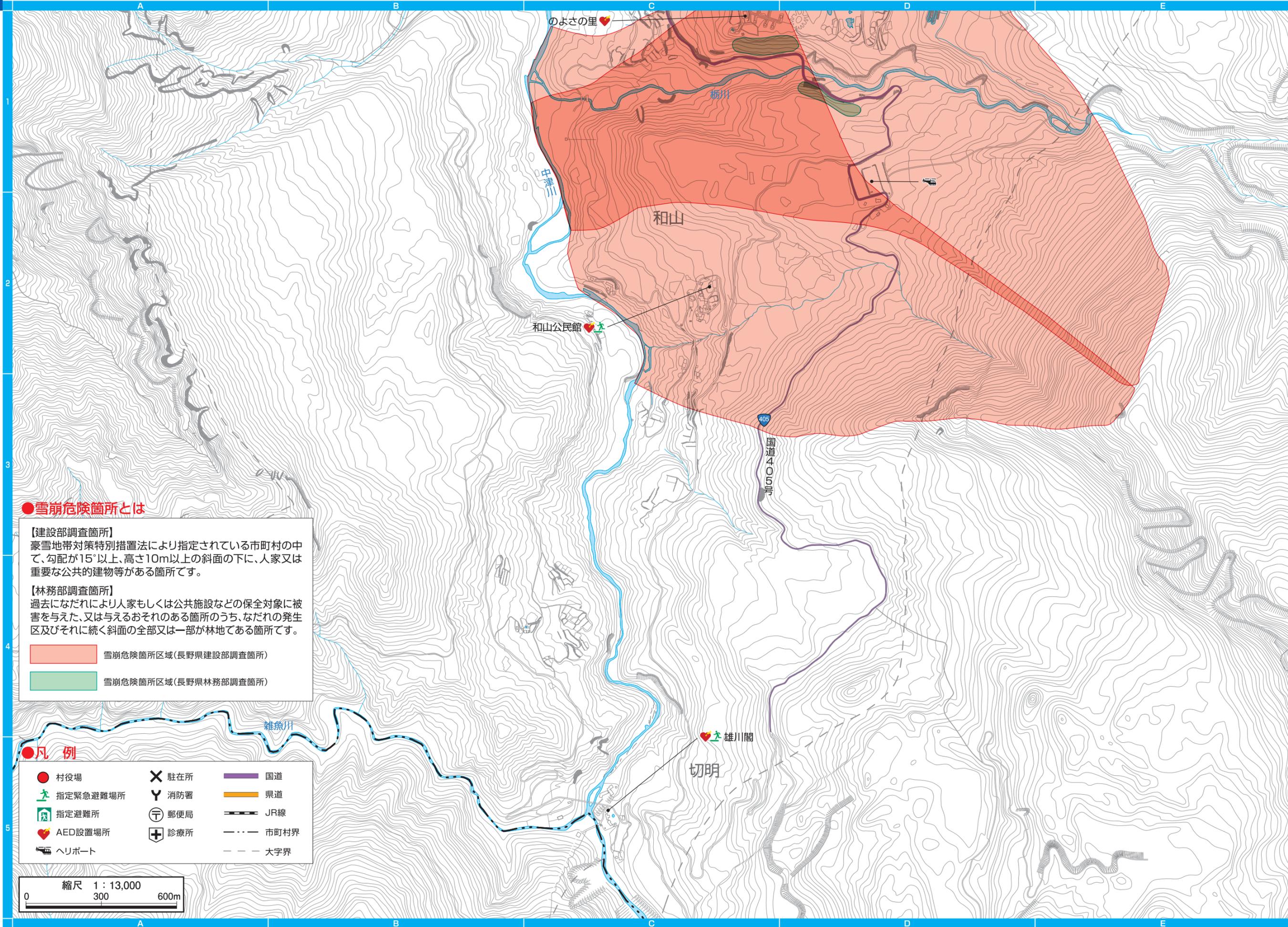
**【林務部調査箇所】**  
 過去になだれにより人家もしくは公共施設などの保全対象に被害を与えた、又は与えるおそれのある箇所のうち、なだれの発生区及びそれに続く斜面の全部又は一部が林地である箇所です。

- 雪崩危険箇所区域(長野県建設部調査箇所)
- 雪崩危険箇所区域(長野県林務部調査箇所)

●凡例

- |  |   |   |
|--|---|---|
| <span style="color: red;">●</span> 村役場         | <span style="font-size: 2em;">X</span> 駐在所  | <span style="border-bottom: 2px solid purple; width: 20px; display: inline-block;"></span> 国道   |
| <span style="color: green;">🚶</span> 指定緊急避難場所  | <span style="font-size: 2em;">Y</span> 消防署  | <span style="border-bottom: 2px solid orange; width: 20px; display: inline-block;"></span> 県道   |
| <span style="color: green;">🏠</span> 指定避難所     | <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">〒</span> 郵便局 | <span style="border-bottom: 2px dashed black; width: 20px; display: inline-block;"></span> JR線  |
| <span style="color: red;">❤️</span> AED設置場所    | <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">+</span> 診療所                     | <span style="border-bottom: 1px dashed black; width: 20px; display: inline-block;"></span> 市町村界 |
| <span style="font-size: 1.5em;">🚁</span> ヘリポート |   | <span style="border-bottom: 1px dashed gray; width: 20px; display: inline-block;"></span> 大字界   |





**●雪崩危険箇所とは**

**【建設部調査箇所】**

豪雪地帯対策特別措置法により指定されている市町村の中で、勾配が15°以上、高さ10m以上の斜面の下に、人家又は重要な公共的建物等がある箇所です。

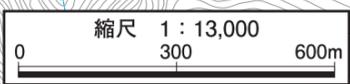
**【林務部調査箇所】**

過去になだれにより人家もしくは公共施設などの保全対象に被害を与えた、又は与えるおそれのある箇所のうち、なだれの発生区及びそれに続く斜面の全部又は一部が林地である箇所です。

- 雪崩危険箇所区域(長野県建設部調査箇所)
- 雪崩危険箇所区域(長野県林務部調査箇所)

**●凡例**

- |   |   |   |
|---|---|---|
| <span style="color: red;">●</span> 村役場                              | <span style="font-size: 2em;">X</span> 駐在所  | <span style="border-bottom: 2px solid purple; width: 20px; display: inline-block;"></span> 国道   |
| <span style="color: green;">♣</span> 指定緊急避難場所                       | <span style="font-size: 2em;">Y</span> 消防署  | <span style="border-bottom: 2px solid orange; width: 20px; display: inline-block;"></span> 県道   |
| <span style="border: 1px solid green; padding: 2px;">♣</span> 指定避難所 | <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">〒</span> 郵便局         | <span style="border-bottom: 2px dashed black; width: 20px; display: inline-block;"></span> JR線  |
| <span style="color: red;">♥</span> AED設置場所                          | <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">+</span> 診療所                             | <span style="border-bottom: 1px dashed black; width: 20px; display: inline-block;"></span> 市町村界 |
| <span style="font-size: 1.5em;">✈</span> ヘリポート                      | <span style="border-bottom: 1px dashed gray; width: 20px; display: inline-block;"></span> 大字界 |   |



## 関係機関連絡先一覧

名 称	所 在 地	電 話 番 号
栄村役場	栄村北信3433	0269-87-3111
栄村役場 秋山支所	栄村堺18270-2	025-767-2202
岳北消防本部 飯山消防署 栄分署	栄村北信3433	0269-87-1119
飯山警察署 堺警察官駐在所	栄村北信3497	0269-87-2727
飯山警察署 水内警察官駐在所	栄村豊栄2739-1	0269-87-2003
長野県北信建設事務所 飯山事務所	飯山市静間町尻1340-1	0269-62-4111
東日本旅客鉄道(株) 飯山駅	飯山市飯山777-1	0269-62-5341
南越後観光バス(株) 津南営業所	津南町芦ヶ崎甲1336-3	025-765-3647

## わが家の防災メモ

● 第一次避難所			
● 第二次避難所			
● 家族の集合場所・連絡先＝			
● 緊急連絡先			
氏 名	電 話 番 号	氏 名	電 話 番 号
⋮	⋮	⋮	⋮
⋮	⋮	⋮	⋮
⋮	⋮	⋮	⋮
⋮	⋮	⋮	⋮
⋮	⋮	⋮	⋮

**災害時の「声の伝言板」**  
**災害用伝言ダイヤル**  
[171]

一般加入電話、公衆電話、携帯電話、PHS(一般事業者を除く)からご利用になれます。

※[171]をダイヤルするとガイダンス(操作説明の音声)が流れます。その指示に従って電話を操作していただければ、簡単に録音・再生が出来ます。  
 ※録音の要点:氏名、健康状態、家族の安否、避難先など

伝言を  
**録音**  
する場合

171

をダイヤル

1

をダイヤル

連絡をとりたい  
被災地の方の電話番号を  
市外局番からダイヤル

0000-△△-XXXX

伝言を  
お話しください

伝言を  
**再生**  
する場合

2

をダイヤル

伝言を  
お聞きください